

総務政策委員会会議録

招 集

令和5年9月21日（木）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（委員長）渡 辺 穰 爾 （副委員長）吉 岡 古 都
伊 藤 ひろえ 稲 田 清 岩 崎 康 朗 門 脇 一 男
国 頭 靖 津 田 幸 一 森 谷 司

欠席委員（0名）

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 松下調整官 田中庶務担当係長

傍 聴 者

安達議員 今城議員 岡田議員 奥岩議員 田村議員 塚田議員 戸田議員
西野議員 錦織議員 又野議員 松田議員 矢田貝議員
報道関係者1人 一般0人

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】 下関部長 辻統括調整監 松本防災安全監

[秘書広報課] 幸本課長 小梅川課長補佐兼シティプロモーション推進室長

[総務管財課] 角課長 清水財産管理担当課長補佐 横木情報公開担当課長補佐

[防災安全課] 田中課長

[調査課] 足立課長 泉原課長補佐兼行財政調査担当課長補佐

[職員課] 伊藤課長 楠課長補佐兼人事担当課長補佐

[財政課] 金川課長 大塚課長補佐兼総括主計員 岩永係長

[契約検査課] 足立課長

[情報政策課] 最上課長 福留課長補佐

【総合政策部】 八幡部長

[総合政策課] 堀口次長兼課長 遠藤課長補佐兼総合戦略室長

上場広域行政推進室長 遠藤広域行政推進室係長

影山総合戦略室係長 高橋総合戦略室係長

[都市創造課] 相野課長 石原都市計画担当課長補佐 岸本都市計画担当係長

[地域振興課] 毛利課長 景山課長補佐兼地域活動担当課長補佐

坂本地域活動担当係長

審査事件及び結果

議案第72号 米子境港都市計画地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
の一部を改正する条例の制定について [原案可決]

報告案件

- ・第4次米子市行財政改革大綱実施計画の実施状況について [総務部]
- ・令和5年度 米子市中期財政見通し [総務部]

- ・「米子市まちづくりビジョン」の令和4年度の実績について〔総合政策部〕
- ・「中海圏域定住自立圏形成協定」の一部変更及び「第4次中海圏域定住自立圏共生ビジョン」の策定について〔総合政策部〕

~~~~~

### 午前10時02分 開会

**○渡辺委員長** 総務政策委員会を開会いたします。

本日は、11日の本会議で当委員会に付託された議案のうち審査対象とされました議案1件について審査するとともに、4件の報告を受けたいと思います。

初めに、総務部から2件の報告を受けたいと思います。

第4次米子市行財政改革大綱実施計画の実施状況について、当局から説明を求めます。

足立調査課長。

**○足立調査課長** そういたしますと、第4次米子市行財政改革大綱実施計画の令和4年度の実施状況について御報告させていただきます。

まず、資料についてでございますが、本日は2種類御用意しております。まず、右上に四角の囲みで総務政策委員会資料と記載しておりますA4の資料、電子ファイルですと4次行革進捗状況報告というふうになっているものでございます。そちらと、もう一つが、行革大綱実施計画実施状況と表題のある横長のA3の資料でございます。こちらは電子ファイルですと第4次行革実施計画進捗状況（R4実績）となっているものでございます。こちらの2種類を御用意しております。

そういたしますと、まず、横長の資料、ファイルですと実施計画進捗状況、こちらを御覧いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。そうしますと、この実施計画は令和2年度から令和6年度までの5年間を実施期間としておりまして、米子市行財政改革大綱に掲げております3つの取組の柱であります、20年後にも質の高いサービスを提供できる行政手法への変革、健全財政の維持、課題解決力のある組織づくり・人づくりに対応しました52件を掲載しております。昨年お示ししましたものにつきましては49件でしたが、こちらの資料の3ページ目から4ページ目に記載しております、1、①、(15)から(17)までの3件をこのたび追加したところです。こちらにつきましては後ほど説明させていただきます。こちらの表の左から、実施項目、実施内容、令和3年度、4年度の実施状況、そして、5年度以降の取組予定を記載しております。本日はこちらの一覧表に記載しております全ての実施項目についての説明はいたしません、もう一方の資料、A4の縦長の資料によりまして、主な実施項目の説明、そして、実施目標達成に向けた状況につきまして御説明させていただきたいというふうに思います。

それでは、A4の資料のほうを御覧いただけますでしょうか。もう一方の資料のほうを御覧ください。よろしいでしょうか。そうしますと、こちらの資料の1ページ目から2ページ目に、先ほどの一覧表から主な取組項目を抜粋して記載しております。

まず、1つ目の柱であります20年後にも質の高いサービスを提供できる行政手法への変革についてでございますが、資料の1の1を御覧ください。

市役所のDX推進の取組といたしまして、令和3年度の10月からスマート窓口の一次

稼働を開始してはいましたが、従来対象としておりました子ども・子育てに関する手続に加えまして、国民健康保険あるいは介護保険などに関する手続を可能とした二次稼働を令和5年10月から開始したところでございます。

続きまして、その下の欄、電子申請の推進についてでございます。こちらにつきましては令和3年度末で対象が69手続でございましたが、これを184手続まで拡大いたしまして、実績も令和3年度の3,056件から大幅に伸びているところでございます。

次に、その下の2つにつきましては、職員側の事務の効率化に関することとなりますが、RPAの活用ですとか預貯金調査の電子化によりまして、事務の効率化、省力化を図ってきておきまして、こちらにつきましては今後も続けてまいりたいというふうに考えております。

次に、先ほどこのたび3件を追加したということを申し上げましたが、枠内の一番下、そして米印がそれに当たります。まず、おくやみコーナーの設置についてでございます。こちらにつきましては、亡くなられた際の各種行政手続をワンストップで完結する窓口を令和4年10月から設置したところでございます。御遺族などの市役所の手続に係る負担の軽減が図れるものであるというふうに考えております。また、死亡に伴う各種手続を冊子にまとめたおくやみハンドブックを作成いたしまして、死亡届提出時にお渡しする、それだけでなく、各公民館にも設置をしている状況でございます。

次に、コンビニ交付の利用拡大についてでございます。これまでは市内に本籍がありまして市外にお住まいの方が戸籍謄本を取得される場合には郵送請求をしていただく必要がございました。また、マイナンバー入りの住民票の写しにつきましても、コンビニにおいては発行できませんで、窓口に来ていただく必要がございました。これらにつきましては、本年度になりますが、コンビニで交付対象にする予定としているところでございます。このことは、取得される方の利便性の向上だけでなく、事務の負担軽減ですとか市役所での混雑の緩和につながるものであるというふうに考えております。

次に、議会のペーパーレス化についてでございます。委員の方々に、本日もお持ちされてますけれども、タブレット端末が配付されたことによりまして、今後は議会への資料提供につきましても電子データ化を図っていくことを想定しておきまして、ペーパーレス化によるコストの削減ですとか事務の効率化につながるものであるというふうに考えております。

そういたしますと、次のページに移らさせていただきます。続きまして、公民連携、公公連携についてでございます。まず、公民連携ですが、先日の決算分科会においても御説明させていただきましたが、公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」におきまして、米子市公会堂前大型ビジョンを利用した情報発信事業の1件を採用したところでございます。こちらにつきましては本年の5月から実施しております。

次に、公公連携についてでございます。まず、米子市役所糶町庁舎についてでございます。こちらにつきましては令和4年度に工事を開始、本年8月に完成しまして、いよいよ10月の2日から供用開始となります。議員の皆様方にも建物内を見ていただけたらと考えておきまして、来週の火曜日、26日になりますが、内覧会を企画しておりますので、御都合がよろしければ御来場していただければ幸いです。公公連携につきましては、もう一案件、新体育館の建設がでございます。こちらにつきましては、昨年度に実施方針

の公表、そして、今年度に募集要項の公表を行いました。今後、プロポーザル審査を経まして、業者決定、契約が年度末までに行われる予定というふうになっております。

そうしますと、続きまして、民間委託の推進についてでございます。公共下水道施設の運転業務民間委託、こちらにつきまして、プロポーザル審査を経まして、令和5年3月に契約締結に至って、令和5年度より開始しているところでございます。

次に、大綱の2つ目の柱であります健全財政の維持についてでございます。

まず、財政健全化判断比率についてでございますが、実質公債費比率、将来負担比率ともに前年度と同様に赤字額はございません。また、実質公債費比率につきましては、前年度の8%から8.2%となりましたが、目標値未満でありまして、将来負担比率につきましては前年度から良化している状況でございます。

また、もう一つの項目であります税外収入の確保につきまして、企業版ふるさと納税を記載しているところでございますが、紹介サイトですとか寄附実績のある企業へのアプローチを行うなど、手法を工夫いたしまして、こちらにつきましても実績値が伸びている状況でございます。

次に、大綱の3番目の柱、課題解決力のある組織づくり・人づくりに関する取組についてでございます。

課題解決型の組織機構整備といたしましては、様々な困り事の解決に向けた相談体制の改正構築、調整を令和3年度から行いまして、令和4年1月に総合相談支援センター「えしこに」の開設にこぎ着けました。この開設が分野を問わない相談を受け止めることにつながっている、そのように考えております。

そして、主な取組の実施状況の最後となりますが、潜在能力を最大限に発揮する組織づくりでございます。職員提案制度、こちらは令和3年9月にリニューアルしまして、令和4年度においても大幅に提案件数が伸びている状況となります。この制度は、提案があったアイデアによる事務の効率化だけではなくて、人材育成にもつながるものであるというふう考えているところでございます。

それでは、次のページを御覧いただけますでしょうか。こちらには、大綱に掲げております3つの数値目標、令和4年度末における達成状況について記載をしております。

まず1つ目は、財政調整基金の残高に係る目標についてでございますが、目標額としております標準財政規模の10%、約33億円に対しまして、令和4年度末の残高は29.7億円でございます。前年度末と比較して3.6億円の増加となっております。令和2年度、3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の財源として取崩しを行いましたが、令和4年度の残高は令和2年度の残高より約0.5億円程度増加している状況でございます。

続きまして、2つ目のデジタル技術の活用による業務の省力化の目標につきましては、40人役という目標に対しまして、令和2年度及び令和3年度に行いました様々な取組による削減効果、こちらが年間換算で1万1,538時間分、約6.2人役分となりました。その内訳につきましては資料の続きに記載しているとおりでございます。また、時間での削減効果の算出とは別に、令和4年度末に類型別業務量調査を実施いたしました。これは1人の職員の業務を定型業務、非定型業務に分類する調査で、令和2年度末にも実施しております。そして、2年度末と4年度末を比較しまして、この2年間のデジタル化による

定型業務の減少効果を判断する材料になるというふうに考えておりました、結果といたしまして10.7人役分減少しておりました。この浮いた人役を非定型業務に充てることができたものというふうに考えております。また、デジタル化の全体的な効果といたしましては、6.2人役と10.7人役の合計の16.9人役とは考えておりません、先ほどの時間換算した6.2人役がこの類型別調査で出した10.7人役に内包されているものというふうに考えているところでございます。今後も、こちらにつきまして、定型的な業務や入力作業など、自動化やオンライン化の申請の拡大、ペーパーレス化の推進などによりまして、業務削減などによって目標にできるだけ近づけるように努力してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

それでは、最後になりますが、公民連携・公公連携といった手法を活用いたしました取組の実施件数の目標についてでございます。先日の決算分科会において、公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」での行革大綱における目標は5件というふうに申し上げましたが、その5件に公公連携を加えまして、2つの連携では目標を10件というふうにしております。令和4年度の実績といたしましては、先ほど御説明いたしました公会堂前の大型ビジョンを利用した情報発信事業、そして、公共下水道の運転業務の民間委託の2件がございまして、累計6件となっております。

報告は以上でございます。

**○渡辺委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんからの意見を求めます。

津田委員。

**○津田委員** 2ページが一番下のこの新たな職員提案制度の構築の活用というところですけど、これの提案件数が大幅に増加したというところですけど、これに対しては、職員さんから出るわけですけど、それに対してのランクづけみたいな、出た提案の、これはすごく素晴らしいもんだ、これは結構佳作的なもんだとかという等級があるのかとか、それに対しての賞与というか、言っているのか悪いかわかりませんが、それに対しての何かそういう報酬的なものというものはあるんですか。

**○渡辺委員長** 足立調査課長。

**○足立調査課長** そうしましたら、職員提案制度の出されたもののランクづけというところからまず御回答させていただきたいと思っております。その提案の内容が、例えばレベルをつけて、どの程度の提案だったかというようなことをしているわけではございません。じゃあ実際どうしているかといいますと、提案があったものにつきまして、要はそれを採用するか否かという形を取っているところでございます。

ちょっともう少し詳しく説明させていただきますと、どのようにリニューアルしたかといいますと、職員の方、簡単にといいますか、ちょっと気軽にらせるようなカジュアル提案というものと、要は事業費がかかるようなもの、予算が必要なものの2つというテーマに分けて募集をしているところでございます。カジュアル提案につきましては、総務部長以下関係課、各課部長で協議しまして、その採用、不採用というものを決めますけれども、先ほど人材育成にもつながるということを申し上げましたが、事業的提案につきましては、その提案者が市長の前で、当然副市長も同席していただいておりますけれども、その提案内容をプレゼンした上でさらに審査をかけるというふうなことを取っております。

て、そういったことと、カジュアル提案につきましては市長の前でというわけではございませんが、希望によって当然プレゼンの機会、総務部長、あるいは関係各課の課長の前でプレゼンの機会を設けるようにしまして、なるべく対話ができるような形での提案制度に変えていったところでございます。

そして、もう一つのところ、じゃあ、その採用になったものが報償があるかどうかというところにつきましては、そういったものは現時点ではやっておりませんし、そういった意見が出たこともあるんですが、現状ではそこに向かうということは考えているところではございません。

簡単ですが、以上です。

**○渡辺委員長** 津田委員。

**○津田委員** そういう報酬的なものがないということで、すごいよくしようということで、いろいろ提案を出されてるということですけど、ある程度たくさん、いろいろ、変な言い方ですけど、こんなん出してもどうかなという、考えるのがたくさんあってですね、どんどんとこう、それは底辺で、本当に氷山の一角じゃないですけど、氷山の一角というのがすばらしいものになるんじゃないかなというふうに思いますんで、何かそういう裾野をもっと広げるような形でやられたらどうかなというふうに考えますが。以上です。

**○渡辺委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 私は、1ページの20年後にも質の高いサービスを提供できる行政手法への変革のところなんですけれども、ここに関連するかどうか分からないんですけども、今の三連符の納付書というものがあって、その三連符の納付書で納付書としても、銀行の窓口の統合や縮小によりなかなか行けないというような意見をいただいております。そこら辺のところはどのように考えていらっしゃるのか。私としては、1つ口座を書きいただいで、口座の振込もできるというようなことだといいいんじゃないかと思っておりますが、今後のことを期待しますが、お答えいただければありがたいです。

**○渡辺委員長** これは課が違うけど、答えれるか。

(「調査課。」伊藤委員)

総務部でない。

伊藤委員。

**○伊藤委員** じゃあ、それはお伝え願えればと思います。

次は、コンビニ交付がマイナンバーつきのものでできるようになったということで、とてもありがたいと思うんですけど、例えば世帯全員のものを取るときにはコンビニでは取れないというふうになっているようなんですけれども、その後はどんなふうになるのか、分かれば教えていただきたいです。

**○渡辺委員長** 足立調査課長。

**○足立調査課長** 大変申し訳ございません、世帯全員のというものを今後どうしていくかということまで、現時点は把握しておりません。申し訳ございません。

それと、先ほど、今年度からできるようになった、今後、今年度中にできるようになるということですので、まだ現時点では先ほど申し上げたものも取れる状況ではございません。もうしばらくお待ちいただければと思います。

**○渡辺委員長** 伊藤委員。

○伊藤委員 それでは、次に、3ページの目標2のところなんですけれども、令和4年度までに削減できた定型業務というふうなところで御説明いただきました。ここで、1人の職員の仕事の偏りというようなものは分析してらっしゃるのかどうかをちょっと教えていただきたいです。

○渡辺委員長 足立調査課長。

○足立調査課長 ここで時間とか出させていただいておりますものにつきましては、そういった個人でという分析はしておりませんで、課ごと、例えばどこの課にどういったデジタル化の業務をして、そこから何時間分デジタル化による効果が現れたかというものを抽出しておりますので、それをじゃあ個人ごとでの調査というところには至っていない状況でございます。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 私が感じる事だけなのかもしれないですけども、とても忙しそうな課とそれほどでもないような課、また、その中でも、とても忙しそうな方とそれほどでもないような方というようなこと、何か仕事の偏り、業務の偏りというようなものが感じているところです。職員みんな一人一人大切ですので、メンタル予防とか何かに気をつけていただくように、何かそういうふうな指標があればいいなと思ったところです。

次に、ここでは入らないのかもしれないんですけども、会計年度任用職員は位置づけられてるのかどうか教えていただきたいです。

○渡辺委員長 足立調査課長。

○足立調査課長 位置づけられているというのは。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 業務の関係で、会計年度職員の業務量というのはここに入ってるのかどうかということですか。

○渡辺委員長 泉原調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐。

○泉原調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐 会計年度職員さんの業務量の調査が入ってるかどうかということでお答えさせていただきます。この資料の真ん中下辺り、10.7人役分というところに書いてございますけれども、類型別業務量調査、これにつきましては、会計年度職員さんも対象として調査をかけておるところでございます。以上です。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ここには直接関係ないのかもしれないですけども、会計年度任用職員さんも一般市民のほうから見ると職員と違いが分かりません。なので、会計年度任用職員さんがいろいろな苦情を言われてとても困りますだとか、給付金のところなんかは会計年度任用職員さんだけというような時間帯もあったようで、そういうようなこともトラブルになることもあるようですので、そこら辺のところも配慮をいただいて、業務の中で整理をしていただければと思います。以上です。

○渡辺委員長 ほかに。

〔委員長、すみません〕と津田委員〕

○渡辺委員長 ちょっと待って。

ほかに。津田さん、2回目なんで。

〔なし〕と声あり〕

**○渡辺委員長** いいですね。

津田委員。

**○津田委員** 伊藤委員とちょっと若干質問がかぶりますけど、3ページの目標2のところの、先ほどのデジタル化により省力化できた業務ということで、6.2人役分削減ができたということですけど、この職員の超過勤務というのはこれで全てが削減になったとは言いきれないとは思いますが、削減になったのでしょうか、その超過勤務。

**○渡辺委員長** 足立調査課長。

**○足立調査課長** 超過勤務というのは、例えば時間外業務ということですかね。

(「そうです、そういうことです。」と津田委員)

ここの削減といいますのは、これは時間外ということでは考えておりませんで、日中も含めた……。

**○渡辺委員長** 伊藤職員課長。

**○伊藤職員課長** デジタル化による業務量の削減部分があつて、時間外勤務が直接的に減っているかどうかということの質問でよろしいですか。

(「はい。」と津田委員)

こちらにつきましては、例えばここに事例として挙げますと、生活保護関連事務というところでは、デジタル化によって実質的にいわゆる総労働時間というか、その人が担当してる時間数が削減できたということでこちらを上げていますので、中には当然時間外部分が直接的に減った分を計上していくということを含んでいますので、直接イコールではありませんが、各職場においては時間外の縮減に、総労働時間の縮減ですので、やはりその中では正規労働時間と時間外との合計でいけば時間外が減少しているというふうに思っています。

**○渡辺委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 簡単に申し上げますと、今職員課長が御説明いたしましたが、結果として時間外が減ってる業務なり部署があります。一方で、やはり、これは言い訳ではありませんが、コロナ禍等、非常に不規則な業務が発生してる部分もありまして、市役所全体として時間外が減ってるかという話になると、必ずしもそういうことではないというふうに認識をしておりますが、この具体的なデジタル化による業務改善による効果として、その業務に係る時間外が、ここに記載してる時間数かどうかは別として、減少してる所属はあるということでありまして。以上です。

**○渡辺委員長** よろしいですか。

津田委員。

**○津田委員** 減少してる部分もあれば、増えてる部分というか、そういうのもあるということで、このデジタル化というのがそういう部分にも効果的な職場というか、そういう部署もあるというところで、分かりました。

**○渡辺委員長** 本件については終了いたします。

次に、令和5年度米子市中期財政見直しについて、当局からの説明を求めます。

大塚財政課長補佐兼総括主計員。

**○大塚財政課長補佐兼総括主計員** そうしますと、令和5年度米子市中期財政見直しについて御説明させていただきます。お配りしております資料の1ページから御覧ください。



最初に、中期財政見通しの目的についてでございますが、まず、この資料の冒頭で、経済財政運営と改革の基本方針2023、これは骨太の方針と言われているものですが、そこから国の動きを記載しております。これによりますと、国は新しい資本主義をさらに加速、その中で人への投資、GX・DX等の新たな分野への投資の推進、また、少子化対策を抜本的に強化することとしております。その一方で、物価高騰対策など度重なる大規模な財政負担が強いられていることから、今後の地方財政への影響は不透明な状況になっていると。

こういった中でありますが、本市におきましてもまちづくりビジョンに基づきまして様々な課題に適切に対応しつつ、先ほど触れました国の動きと連動しまして、地域経済を回す取組をしっかりと進めていかなければならないというふうに考えております。

下の段落を見ていただきますと、本市の令和4年度の税収について触れております。令和4年度はここに上げていますような要因もありまして、約6億5,000万の増収となっておりますが、このような状況はずっとは続かないだろうというふうに思っております。景気の関係で伸びる要素もあるかもしれませんが、逆に人口減少等、逆の要素もありますので、今後の税収には不透明な部分もございます。さらには、物価高騰への対応ですとか防災・減災対策、公共施設等の長寿命化対策など、将来の財政負担への影響が見込まれる課題はたくさんございます。このような状況を踏まえまして、持続可能な財政運営の指針とするために中期財政見通しを策定したところでございます。

2ページをお開きください。まず、中期財政見通しの期間についてでございますが、令和5年度から令和9年度までの5年間としております。その後の令和10年度から14年度までの5か年につきましては機械的に推計し、資料の後半に参考数値として掲載しております。この推計方法につきましては11ページから13ページに記載してありますので、また後ほど御覧いただければと思います。次に、推計の会計単位についてでございますが、こちら、例年どおり普通会計というふうにしております。

次に、一番下の今後の見通しについてでございますが、この後、項目ごとに説明させていただきますが、簡単にまとめさせていただきますと、まず、歳入面では、今後の人口減少等を考慮しますと、これ以上の税収の伸びは現時点では見込めない状況になっていること、一方で、歳出は扶助費が年々増加傾向にある。あと、定年延長制度の関係で、人件費の推計が毎年大きく変動するということ、公共施設の長寿命化などの投資的経費が今後の5年間、非常に高い値で推移するということ、それに伴いまして、公債費についても新たに始まる建設債の償還が大幅に増加するということ、こういったことを踏まえまして試算しました結果、令和11年度には実質収支が赤字になって基金取崩しが必要になるのではないかとというふうに推計したところでございます。ちなみに、この中期財政見通しでは、次年度以降の物価高騰対策に要する経費は見込んでおりません。こちらにつきましては国から一定の財政措置があるものと認識しておりますが、その時々状況に応じまして、基金の機動的な活用も念頭に置きまして財政運営に当たりたいと考えております。

では、そうしますと、各項目ごとに説明させていただきます。4ページ、お開きください。主な歳入歳出の推移と今後の見通しについてでございますが、まず、歳入から記載しております。市税についてでございますが、これまでの推移と令和9年度までの見通しをグラフ化しております。下から個人市民税、法人市民税、固定資産税、そしてその他と

して軽自動車税やたばこ税などを示しております。

茶色の部分の個人市民税につきましては、新型コロナウイルスの影響もありまして一時的な落ち込みはありましたが、令和4年度におきましては前年度から約1億3,000万円の増、本年度におきましても7月末時点の調定額の比較では前年度を上回っておりますので、本年度も同程度の伸びが見込めるのではないかと見てるところでございます。

赤の法人市民税につきましては、過去に法人税割の税率改正がありましたので、以前に比べたら大きく減少しております。税率改正前の平成26年度と令和4年度を比較しますと約3億6,000万円の減になっておりますが、ただ、この改正による影響はこれ以上ありませんので、当面はこのような水準で推移していくものとして見込んでおります。

青の固定資産税ですが、資料に記載のとおり、近年、減収要因が幾つかございました。その結果、令和2年度、3年度と81億円台まで落ち込んでいましたが、令和4年度にはコロナ特例、これは事業者に対する減免措置ですが、その特例措置が終了したことにより大幅な増となっております。中期的に見ますと、新築物件の増加に伴う増収と評価替えによる減収を繰り返しながら、ほぼ横ばいで推移するものとして見込んでおります。

市税全体で見ますと、コロナの影響によりまして一時的な落ち込みはありましたが、現在の状況を見ますと、税についてはかなり持ち直してきているのではないかと思います。本市もずっとコロナ対策を行ってきたわけですし、これについて一定の成果があったのではないかと考えておりますが、ただ、これ以上の税の伸びは現時点ではなかなか見込めませんので、今後のさらなる税収確保につなげていくためにも、税源涵養の施策も一層力を入れていかなければならないと考えてるところでございます。

5ページを御覧ください。普通交付税と臨時財政対策債についてでございます。臨時財政対策債を含めました普通交付税、棒グラフの一番上にある数値でございますが、まず、令和3年度を見ていただきますと、約119億円、グラフの飛び出ている部分でございますが、これは国税収入が当初の見込みより多く上振れしたということで、普通交付税の再配当が実施されたことによる影響が大きく出ております。また、令和4年度におきましても、物価高騰対策等に対応するために臨時経済対策費として約2億9,000万円の追加交付がありましたので、近年では比較的高い水準となっております。

今後の見通しですが、普通交付税というのは基本的に税収の動きに連動して推移していくものという認識ではいるんですが、それとは別に、交付税の算定項目の一つである公債費の部分が今後の交付税に大きく影響してくるんじゃないかなと思っております。といいますのが、過去に借り入れました交付税措置率の高い臨時財政対策債や合併特例債の償還が徐々に終了してきているという現状を踏まえまして、今後の交付税算定からその償還終了部分が除外されることとなりますので、結果として交付税の減につながるのではないかと見てるところでございます。これらのことから、交付税を含めまして、今後の地方一般財源の確保がより厳しい状況になる可能性がございますが、持続可能な財政基盤を構築していくためにも、公共施設の適正管理、また公民連携や公公連携など将来コストの縮減につながる施策についてもより積極的に進めていかなければならないと考えてるところでございます。

6ページをお開きください。市債についてでございますが、上のグラフが各年度の市債の発行額、紫が主に建設債、黄色が臨時財政対策債となっております。下の表にはその内

訳を載せております。今後の市債発行額の目安となります投資的事業につきましては、この見通しを作成する時点で盛り込めるものは盛り込んで、そのほかは投資的事業の平準化などを考慮しながら、事業量の総枠として推計しております。

近年の市債の状況を見てみますと、平成25年度だけ飛び抜けておりますが、それ以外は基本的には40億円から60億円の間で推移しております。近年では平成30年度と令和元年度で約60億円の市債発行をしております、これはクリーンセンターや学校の長寿命化改修など、複数の大規模事業が重なったことによるものでございます。令和4年度におきましては発行総額が40億円を下回っておりますが一見少なく見えますが、これは国が臨時財政対策債の発行を抑制している影響でございまして、建設債だけで見ますと比較的高い水準になっております。また、本年度はがいなロードや駅南広場の完成に伴いまして南北自由通路等整備事業がようやく終わりを迎えるわけですが、ここからがさらに大事になってくるんじゃないかなと思っております。一つには米子駅の北広場を含めました周辺環境の整備、また、新体育館をはじめとします東山公園内の整備、それに合わせまして米子駅から東山公園までの動線の確保など、継続して取り組んでいくべき課題が幾つもございます。このようなことを踏まえますと、今後も高い水準で投資的経費が推移することとなりまして、これまで以上に建設債の割合が高くなることが予想できます。したがって、投資的事業の実施に当たりましては、その基となる個別施設計画を適宜見直し、本市の財政規模に応じた費用の平準化を図っていく必要があると考えています。

次、7ページを御覧ください。歳出についてでございますが、まず人件費です。上のグラフのうち、上段、緑の折れ線は退職手当を除く人件費、下段、赤の折れ線はそのうち職員給に係るものでございます。緑の折れ線から特別職給与、会計年度任用職員報酬、各委員報酬等を除いたものが赤の折れ線になっております。緑の折れ線でございますが、平成27年度以降はほぼ横ばいで推移しておりましたが、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されたことによりまして、人件費全体が押し上げられております。

退職手当の推移と見通しを下のグラフにお示ししておりますが、本年度以降に定年が段階的に引き上げられることから、定年による退職手当が発生しない年も出てまいります。グラフに掲載している範囲では令和5年度、7年度、9年度がこれに該当する年になっております。そこで、財政負担の平準化という観点から、定年退職者がいない年には翌年度の退職手当相当額の2分の1を職員退職手当基金に積み立てて、逆に、退職手当が発生する年には、その基金を取り崩して負担軽減を図るといったことを考えております。基金を活用した場合の実質的な財政負担がピンクの点線のラインとなっております。このような工夫もしながら人件費の平準化を図る取組を進めつつ、先ほど調査課から報告いたしました第2次行革大綱、またDXの推進計画などに基づく取組をさらに加速させて、職員定員管理計画に基づく人員配置の適正化、これを進めていかなければならないと考えております。

8ページをお開きください。公債費についてでございますが、上のグラフは単年度の公債費の推移と見通しを示したものでございます。上の緑の折れ線は公債費全体でございまして、下の青の折れ線はそのうち臨時財政対策債などの特別債を除いたもの、要は建設債でございます。このうち緑の折れ線を見ていただきますと、令和2年度まで徐々に減少しておりましたが、令和3年度には臨時財政対策債の償還財源としての普通交付税の再配分

がありましたので、これを活用して繰上償還を実施したところでございます。この影響によりまして令和3年度の公債費が大きく伸びております。また、令和4年度には通常の定時償還だけで再び60億円を超えることになりましたが、南北自由通路等整備事業などの元金償還が今後本格的に始まることや、新体育館や義務教育学校の整備などが控えていることを考えますと、60億円超の高止まり傾向はしばらく続くものだと見込んでおります。

下のグラフですけど、こちらは地方債残高の推移と見通しを示したものでございます。公債費と同様に、総額を緑で、臨時財政対策債などの特別債を除いた残高、建設債残高ですね、これを青で示しております。地方債残高は、第三セクター等開発推進債を借り入れた平成25年度と比べますと、令和4年度までに約73億円低減したところでございます。地方債全体、緑のグラフを見ますと、今後も残高は減っているように見えますが、これは国による臨時財政対策債の発行抑制が想定されているためでございます。一方で、青のグラフ、建設債ですが、こちらを見ますと、新体育館や義務教育学校などの大規模な投資的事業が控えていることもありまして、残高は徐々に増加していくものと見込んでおります。

このような中で、財政負担を低減させるためにはどうするのか。まず、1つには、国県要望をしっかりと行って、補助金の確保に努めるということ。もう一方で、補助金の充たらない部分には、地方債の活用は当然のことなんですが、実質的な市の負担を抑えるためにも、例えば公共施設等適正管理推進債や緊急防災減災事業債などといった有利な地方債が活用できるような事業の組立てをしていく必要があると考えています。

9ページを御覧ください。積立金についてでございますが、グラフは財政調整基金と減債基金、そして、その他の特定目的基金のうち、近年動きが大きい一般廃棄物処理施設整備負担金基金とそれ以外の基金に分類し、残高の推移を示しております。このグラフを見ますと、今後も基金が増えていくようなつくりになっておりますが、一番の要因としましては、今申しあげました廃棄物処理施設整備基金、黄色の部分でございますが、これを令和9年度までに16億9,000万円積み立てる予定としておりまして、将来の財政負担負担の平準化を図ろうというものでございます。

それでは、まず、財政調整基金、青の部分を見ていただきますと、平成28年度から剰余金処分としての基金積立てを開始しまして、令和4年度までに約29億円の積立てを継続しているところでございます。本年度におきましても、先ほど審査いただきましたが、このたびの補正予算案に決算剰余金処分として約2億8,000万円の積立金を計上しております。今後につきましては、税収増が見込めない状況にあるということと、交付税も減少傾向にあるということなどを考慮しますと、徐々に一般財源が不足して、冒頭に申しあげましたとおり、令和11年度以降、収支調整としての基金の取崩しが必要になるのではないかというのがこのたびの推計結果でございます。また、今後の物価高騰対策におきましては、さらなる財源が必要になってくることも想定されます。財政調整基金の活用に当たりましては、引き続き機動的な対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、減債基金、赤の部分ですが、こちら令和4年度から決算剰余金処分としての基金積立てを行っておりまして、本年度も、先ほどの財政調整基金と同様、このたびの補正予算案に予算計上しているところでございます。基金全般につきましては、近年伸びているということもありまして、将来負担比率を低減させる効果も出ておりますし、様々な施策を展開する上での貴重な財源にもなっております。しかしながら、昨今のコロナウイル

スや物価高騰のように、突発的に生じる大規模な経済変動や災害などの際には十分な備えが必要になると考えておりますので、財政調整基金につきましては行革目標であります標準財政規模の1割を達成するという、また、減債基金につきましても、公債費負担の平準化を図るためにも積立てを継続できるような財政運営に努めてまいりたいと考えております。

10ページをお開きください。健全化判断比率の推移と今後の見通しについてでございますが、実質公債費比率、また将来負担比率につきましては、公債費や地方債残高の減少等に応じて徐々に良化しておりました。しかしながら、令和4年度には60億円超の公債費負担の影響もありまして、実質公債費比率は0.2ポイントほど悪化しましたように、今後、公債費負担が高止まり傾向にあること、また、建設債の残高が大きく増加することなどを踏まえますと、両指標ともにこれ以上の良化は見込めない状況でございます。

ただ、私どももこの数値をよくすることだけを目的に財政運営をしているわけではございませんので、まずは、第4次行革の目標値を既に達成しているという現状を踏まえまして、当面はこの数値を維持していくということ、その上で、やるべきことはきっちりやっていくと、そういった意気込みで財政健全化との両立を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、11ページから13ページまでですが、今回の推計報告を掲載しております。基本的には令和4年度の決算額と令和5年度の決算見込額を基礎に推計しております。最初に触れましたが、今後の物価高騰対策に要する経費については見込んでおりません。

次に、14ページから16ページにかけて、決算額の推移と将来の見通しを記載しております。14ページは参考として、平成30年度から令和4年度までの5か年の決算額の実績の推移を示しております。15ページとその裏面の16ページを御覧いただきますと、今後の財政見通しについて掲載しております。15ページには令和5年度から9年度までの5か年の推計値、16ページには、参考数値としてではございますが、令和10年度から14年度までの推計値を掲載しております。

最初にも説明しましたように、税収についてはコロナ禍前の状況まで持ち直しつつありますものの、これ以上の伸びはなかなか見込めない状況でございます。このような状況の中であっても、確実に扶助費等の社会保障関連経費や公共施設の長寿命化などの投資的経費、それに伴い発生する公債費、こういったものは大幅に増えていくことが予測できています。先ほどから申し上げておりますとおり、このままの状況で推移していきますと、いずれ収支の均衡が保てなくなり、財政調整基金を取り崩す必要が出てまいります。それが、今回の推計では16ページの令和11年度の下から4行目に1億3,100万円という数値で表れています。こうならないためにも、繰り返しになりますが、第4次行革大綱に基づく行財政改革の推進、公共施設等総合管理計画に基づく適正な施設管理、DX推進計画に基づく業務の効率化で、それに併せまして職員定員管理計画に基づく人員配置の適正化など、将来に向けてしっかりと取り組んでいかなければならない課題が幾つもあると申し上げまして、このたびの説明を終えさせていただきます。以上でございます。

**○渡辺委員長** 当局の説明は終わりました。

御意見がある方。

稲田委員。

**○稲田委員** いろいろ聞かせていただきました。たくさん聞きたいんですが、端的に絞っていきますが、見通しなんですけど、端的に言うと、いい材料はほとんどありませんみたいな話で、令和11年度には財調崩さなきゃいけないので、議会側としては、何かもうあれこれ要求しないでくれみたいには私はちょっとだけ聞こえたんですが、そうじゃない部分もあるんじゃないかなと思っております。

1ページ目で、一度もう読ませていただきました。不透明という言葉が2回出てきて、そこまで弱気というか、後ろ向き、私は後ろ向きに取ったんですけどね。1ページ目の2段落目の最後に「不透明な状況」、3ページ目の一番最後に「不透明なため」とある。3ページ目のほうは、国から下りてくるお金だとかということであれば不透明でいいんですけど、やっぱり市の財政扱っている、財政課からですね、地方一般財源の確保で、極めて不透明というのは物すごく不安になるんですけど、ここ、もうちょっと別な表現で、見えにくい部分もあるんだけど、それはこうこうですとか、ちょっとかみ砕いて説明いただきたいんで、お願いします。

**○渡辺委員長** 金川財政課長。

**○金川財政課長** 1ページ目の「地方一般財源の確保は極めて不透明な状況」ということですが、これにつきましては、歳入のところで若干御説明したと思うんですけども、今、令和4年度決算においては、税収はコロナ前の状況に回復したと、増加しているということではありますが、今後の人口減少を考えると、中長期的には大きな伸びは見込めない、どうしても人口減少はありますので、ただ、物価高騰がどういう方向で税収に跳ね返ってくるかとかいったこともあって、そういう意味で、ちょっと見通しがつかみにくいところを、不透明という表現をさせていただいてるものでございます。

**○渡辺委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 次に行きます。4ページ目です。一番下に「税源涵養」ってありまして、数年前からこの言葉は出てきたんですけども、この文には「企業誘致をはじめ」ってあるんですけど、過去において、税源涵養ということは過去からあったんでね、これが税源涵養として功を奏しましたっていうものがあれば教えていただきたいんですけど、どうでしょうか。

**○渡辺委員長** 金川財政課長。

**○金川財政課長** 税源涵養、財源確保の取組といったところですが、例えば、今、ふるさと納税ですとか企業版ふるさと納税、こういったことにつきましては、民間の力も借りながら増収、そういった強化を図っているということがございます。あと、例えば、広告を封筒にとか、その他、施設に広告とかそういったところの、これは、あまり金額としてはどうかというのがありますが、そういったところも増収の、財源確保策となったものと考えています。

**○渡辺委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 企業誘致が多分、金額的にかかる経費も多いんですけども、返ってくるものも多いからここに上げられてると思うんですが、どうでしょう、やっぱり税源涵養策としてふるさと納税、あるいはその企業版は理解いたしますけれども、先ほどの大塚さんの説明の最後のほうに公公連携、公民連携っていう言葉も出てきました。先ほど、若干の税収がという部分はそこと関係があるのかなと思って聞かせてもらいましたけど、その辺りも、

ぜひ今後、課が違いますが、調査課になるか分かりませんが、公公連携、公民連携もぜひ強化してやってもらいたいと思います。

次です、10ページ目。今日はお歴々の財政課長経験者の方もいらっしゃるんで、私が一番答弁したいという方の声が一番聞きたいんですけど、要は、グラフ2つありますよね。以前に比べたら、私の言う以前は、平成の22年とかその頃からこちらにいるもんで、もう全く違う数字になっていて、でも、大塚さんの説明だと、これ以上良化しないとかそういうことで、以前に比べればもう安定的になっているんだなと思いますけど、ただ、ちょっと決算カードも過去3年見させてもらって、やっぱり経常収支比率もあんまり変わってなく、財政力指数もあんまり変わってない、要するに、あんまり年度的には大きく遊びの部分っていうか、予備の部分は変わってないんだけど、これだけきちんと、要は返済をしてきたっていうことなんだと思いますが、こういう認識でいいんですかね、要は、いろいろ厳しいんだけど、返済に関しては順調に返してますよという受け取りでいいでしょうかっていうことです。

○**渡辺委員長** 金川財政課長。

○**金川財政課長** この健全化判断比率等に関する過去の起債の償還等の進捗でございますが、今委員おっしゃったとおり、例えば平成10年前後でいいますと、国際会議場ですか、そういった大きい事業がありました。その後も、建設事業だけではなくて、流通業務団地の特別会計を締めたりだとか、そういった財政健全化に向けた地方債の借入れ等も行っております。そういったものにつきましては、今償還が進んでいるところでございまして、以前に比べれば公債費の額も減少しておりますので、それに伴って健全化判断比率等、実質公債費比率、将来負担比率については、今の数値に落ち着いてきているというところでございます。

(「いいです。分かりました。」と稲田委員)

○**渡辺委員長** 両方、簡潔に質問と答弁してくださいね。

それでは、ほかに。

吉岡委員。

○**吉岡委員** 私もその不透明な見通しの部分について質問させてください。一番の不安材料はやはり生産年齢人口の減少ではないかと思うんですが、この11ページの個人市民税の推計方法についてなんですけど、生産年齢人口減少率0.55%という数字が、年率だと思うんですが、この数字の根拠は何でしょうか。

○**渡辺委員長** 大塚財政課長補佐兼総括主計員。

○**大塚財政課長補佐兼総括主計員** この生産年齢人口減少率の根拠ということですけど、まちづくりビジョン等を作成するときに、人口推計のほうを行った経緯がございまして、そのとき、5年間で2.5%の減少を見込んだという経緯がございまして、単年度に直しますと0.55%で、そういった数値を見込んだところでございます。

○**渡辺委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** そのまちづくりビジョンの人口推計がかなり実態と離れてるんじゃないかということをご質問で御指摘したと思うんですが、予算決算だったかな。2015年から2020年は減少率がマイナス5.06%、2017年から2022年の5年間はマイナス3.69%というふうに、かなり切り取り方によってばらつきがあります。この0.55

というのが本当に適当かどうかというのがちょっと心配なところですが、こういうふうにはばらつきがあるので、どれが正しいかということは本当にこれが不透明な要因かなとは思いますが、ちょっとなるべく厳し目に見てもらおうということのほうが必要なのではないかなと思いましたが。その厳し目に見た上で、不透明ではなくて、厳しいからこうしようみたいな見通しが欲しいなというふうに思いましたので、これは意見として言いたいと思います。以上です。

**○渡辺委員長** ほかに。

国頭委員。

**○国頭委員** 14ページ、15ページの歳出の扶助費なんですけど、令和3年度がピークになって、それから減っていく形にはなっているんですけど、これって少子高齢化で扶助費ってというのがずっと増えていくんじゃないかなと思いますけど、その辺り、減っていく原因ってものを教えてもらいたい。

**○渡辺委員長** 大塚財政課長補佐兼総括主計員。

**○大塚財政課長補佐兼総括主計員** 令和3年以降の扶助費の推移ということでございますが、令和3年から令和5年度につきましては、コロナ対策として扶助費を多く支出しております。その影響で、この3年間に限っては大きな数字が出ております。6年度以降につきましては、通常モードに戻るといって試算をしております、そこからは再び増加に転じていく、そういった見通しを立てております。

**○渡辺委員長** ほかに。

ないようですので、本件については終了いたします。

以上で総務部からの報告を終わって、総務政策委員会を暫時休憩といたします。

**午前10時59分 休憩**

**午前11時01分 再開**

**○渡辺委員長** それでは、委員会を再開いたします。

議案第72号、米子境港都市計画地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** それでは、議案第72号、米子境港都市計画地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明をさせていただきます。

議案書の72の1ページからになります。また、事前にお配りしました資料、こちらのほうを御参照ください。

まず、改正理由ですが、両三柳北業務地区地区整備計画区域について、条例による建築物の制限を設けるため改正しようとするものです。この地区は、資料の表面の下段にありますように、新商都米子のまちづくり2023に記載してます郊外の施策として、市街化調整区域における土地利用の緩和により都市計画決定された地区計画の区域です。

まず、位置についてですが、国道431号沿いの弓ヶ浜公園入り口の向かいでして、資料の裏面の上段、こちらのほうに位置を示させていただいております。

地区計画において定めた建築物の制限は、それだけでは強制力を持たないことから、そ



の制限の目的が完全に実現されないおそれがあります。そのため、条例に新たな地区、今回の地区を追加することで、地区計画において定めました建築物の制限、こちらを担保しようとするものです。

説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○渡辺委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○渡辺委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○渡辺委員長** 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第72号、米子境港都市計画地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○渡辺委員長** 異議なしと認めます。原案のとおり全会一致で可決することと決しました。総務政策委員会を暫時休憩いたします。

**午前11時05分 休憩**

**午前11時10分 再開**

**○渡辺委員長** 総務政策委員会を再開いたします。

総合政策部から2件の報告を受けたいと思います。

初めに、米子市まちづくりビジョンの令和4年度の実績について、当局からの説明を求めます。

堀口総合政策部次長兼総合政策課長。

**○堀口総合政策部次長兼総合政策課長** 米子市まちづくりビジョンの令和4年度の実績について御報告いたします。説明は、資料1から資料6まで通して行います。資料が多いので、ポイントのみの説明となりますので、御了承ください。

最初に、資料1、1ページを御覧ください。1ページは人口推移です。本市の総人口は、令和4年10月1日現在14万6,148人、前年から比べまして605人の減です。

2ページを御覧ください。人口構造の推移です。前年と比べ、年少人口及び生産年齢人口は減少、老年人口は増加しており、少子高齢化が進んでいる状況がうかがえます。

3ページ以降は、人口動向となります。まず、自然動態は減少傾向が続いており、4ページの参考1、合計特殊出生率、参考2、女性人口の推移は、出生数や鳥取県の合計特殊出生率は若干増加したものの、20歳から39歳の女性人口は引き続いて減少しております。社会動態の推移につきましては、3年ぶりに減少しております。

続きまして、資料2を御覧ください。資料2は、まちづくりビジョンに掲げた地方創生の取組に係る4つの数値目標と実績、今後の方向性を記載しております。1ページから4ページまでとなります。

次に、資料3-1を御覧ください。資料3-1は、基本目標・基本方向の評価一覧で、

7つの基本目標ごとの令和4年度の実績でございます。50の評価項目のうち、Aが17項目、Bが33項目としております。なお、数値目標の区分につきましては、最終年度である令和6年度の数値目標を既に達成しているものを「達成」、その他のものを「未達」としております。

それでは、7つの基本項目の主な取組について御説明いたします。

1ページ、1、交通基盤の充実と人が集うまちづくりです。米子市、鳥取県、JR、米子商工会議所の4者で米子駅周辺活性化連携会議を設置し、米子駅周辺のにぎわいづくりに資する協議を行っております。

続きまして、2ページ、2、市民が主役・共生のまちづくりです。市民の皆様の困り事を一体的に支援するため、ふれあいの里に総合相談支援センター「えしこに」を開設し、運用しております。

同じく2ページ、3、教育・子育てのまちづくりでは、学校や家庭以外の居場所、学びの場として、米子教育支援センター「ぷらっとホーム」を開所し、社会的自立や学校復帰のきっかけづくりとなるよう、利用される児童生徒や保護者の皆さんを支援しております。

次に、3ページ、4、地産外商・所得向上のまちづくりでは、IT企業中心に3社の企業誘致と1社の増設を行っております。

5、歴史と文化に根差したまちづくりでは、米子城跡から見える絶景のPR活動を各所で行っており、令和4年10月のダイヤモンド大山観望会においては、約2,000人の来場があり、認知度向上につながっていると考えております。

続きまして、4ページを御覧ください。6、スポーツ健康まちづくりでは、令和4年6月に市内3か所目のフレイル対策拠点を設置、フレイルチェックの実施、予防実践教室を開催して、フレイル予防に取り組んでおります。

次に、7、災害に強いまちづくりでは、環境省の脱炭素先行地域に米子市、境港市、ローカルエナジー、山陰合同銀行の4者の提案が採択され、事業を実施しております。

続きまして、資料3-2を御覧ください。資料3-2は、先ほどの7つの基本目標に対する総合評価となります。令和4年度の実績を踏まえ、令和5年度の取組状況を基本目標ごとに記載しております。

続きまして、資料4、A3になります、御覧ください。資料4は、まちづくりビジョンの基本計画に掲げております数値目標の実績を一覧にまとめたものです。

目標値の修正が1項目あります。1ページの下から2つ目、なかよし学級及び放課後児童クラブの利用定員数、これは、令和5年3月に子ども・子育て支援事業計画の改定に伴った修正でございます。

次に、資料5を御覧ください。A3になります。資料5は、令和4年度においてデジタル田園都市国家構想交付金を活用して実施した3つの事業の効果検証を記載しております。

続きまして、資料6を御覧ください。資料6は、令和2年度から令和4年度までの3か年分の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した支援事業の実績の一覧をまとめております。なお、この実績一覧に予算額・決算額の項目を追加するなど、体裁を整えまして、本市ホームページで公表することとしております。

説明の最後になりますが、以上の資料を用いまして、先月29日に、米子市地方創生有識者会議を開催しております。その際、出席された委員の主な意見として、5つほどあり

ます。1つ、様々な分野において労働力確保が難しくなっている。2つ、米子出身者、特にシニア世代の移住の促進をしてほしい。3つ目、米子の強み、海・温泉・医療を生かしたまちづくりを推進してほしい。4つ目、米子駅のリニューアルを契機とした公共交通の利活用を促進。5つ目、子育て支援に関することなどがございました。

説明は以上となります。

**○渡辺委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんの御意見ありましたら。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 最後のほうに御説明をいただきました臨時交付金の活用事業の効果検証について伺いたいと思います。今後、必要な数字を入れて住民に向けて公表ということでしたが、私たちも、ちょっとこれに関してはきっちりと検証しないと、住民に対して責任が果たせないのではないかなと思っておりますので。

**○渡辺委員長** 資料、何番。

〔「6です」と声あり〕

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 6です。この効果検証を早く出してくださいというふうに6月定例会で質問させていただきましたが、この効果検証、交付金の使途や効果について、国が公表するように求めている理由というのはそもそも何でしょう。

**○渡辺委員長** 堀口総合政策部次長兼総合政策課長。

**○堀口総合政策部次長兼総合政策課長** 国の目的、国が公表するよという目的ですけれども、国は、使途や効果について、各地方公共団体が地域住民等に公表することは、臨時交付金制度について国民に理解を得ていく上で極めて重要であると考えているということです。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 結局、国が住民に説明をするように、そういうふうには言っているのは、この臨時交付金が極めて自由度が、使い道の自由度が高くて巨額であるというふうなことによるものだと思いますので、やはりこれを議員がしっかりと検証して、住民の皆さんに伝えるということは非常に大事ななと思っておりますが、今回お示ししていただいた総括では、ちょっと何も検証できないなという印象を持っております。それで、私が6月に「なる早で」とせかしたせいかなとも思って、それは反省をいたしておるところです。

ただ、国は、この令和2年度中に完了してる事業について、原則、令和4年度中に公表するように求めています、今年の6月1日現在で公表してない地方公共団体は11%ということなんです、米子市もここに入っているということでしょうか。

**○渡辺委員長** 堀口総合政策部次長兼総合政策課長。

**○堀口総合政策部次長兼総合政策課長** はい、入っております。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** どうしてこんなに公表が遅れたかについて、御説明いただけませんか。

**○渡辺委員長** 堀口総合政策部次長兼総合政策課長。

**○堀口総合政策部次長兼総合政策課長** もともと、令和2年度のコロナの交付金につま

しては、令和4年度中に公表しなさいという国の周知が来ておりますが、米子市のほうでは、そもそもどういう項目を公表すればよいかというところを国のほうに照会しております、そのやり取りを経た上でちょっと期限が、令和4年度が過ぎてしまったという状況であります。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 県内を見ましても、もうとっくの昔にどこの自治体も公表していて、それぞれ、例えば白井市さんなんかは、年度ごとの事業を市民生活支援、地域経済支援、感染症予防、新しい生活様式というふうに、4つ分類して円グラフにして、それをホームページに載せるというように、一般の市民の方でも分かりやすい形でしっかりもう公表を既にしておられます。

これから体裁を整えてということを言われましたけど、遅れついでなので、そこまでしっかりとした公表にさせていただくようなことは考えていただけませんか。

**○渡辺委員長** 堀口総合政策部次長兼総合政策課長。

**○堀口総合政策部次長兼総合政策課長** その内容につきましては、財政課と調整しまして公表したいと思います。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** もともと国から下りてくるお金っていうのは、あれこれひもがついていて、ふだんから御苦労があるかと思いますが、こうやって自由度が高い、何にでも割と地方の事情に合わせて使えるお金が下りてくるということは、すなわち住民に対して説明責任が生じるということだと思います。国がこれを説明しなさいというふうに求めるというのは、自治体に任せていいんだろうか、財源移譲していいんだろうかというふうに見極めているというふうにも受け取れますので、こういった観点から、住民への説明責任ということはどういうふうに捉えておられるのか、ちょっと一度お考え伺いたいんですが、いかがでしょう。

**○渡辺委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 住民への説明責任というのは、この交付金に限らず、必要なことだというふうに考えております。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 大切に考えておられるということですので、ほかの自治体も大切に考えて、ちゃんと分かるように早めに公表しておられると思いますので、せかしませんので、分かりやすいものを公表していただけますよう要望しておきます。以上です。

**○渡辺委員長** ほかに御意見はございませんか。

国頭委員。

資料、何番。

**○国頭委員** 資料2の2-3ページ。

**○渡辺委員長** 2-3ページですね。

**○国頭委員** はい。出生数についてっていうことで、令和6年度において1,400人以上っていうことなんですけど、コロナ等、今後の方向性も書いてありますけど、これは、目標等はそのままだにされるのか、6年度っていう。もう少しありますけど、中間で修正されるということはないですか、このままいかれる。

○**渡辺委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 出生数の1,400人。

これは、現在、非常にコロナの影響等もあって、かなり数字はちょっとかけ離れておりますけれども、現時点において、来年度に入りましたらこの見直しの作業を進めますので、現時点でその目標値について、それを例えば修正するという考えはありません。

○**渡辺委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** 全てにおいてですけども、ここの今後の方向性等ありますけど、私なんかは、政府の異次元の少子化対策に期待しておられるような文言が私はあるんですけど、そういったものもあるんでしょうけど、私は、根本的に子育て対策については、ちょっとなかなか、ほかのところからも遅れてるんじゃないかなと思ってますので、そういったものもしっかりしながら、出生数とか人口についてはしっかり考えていただきたいなと思っております。これは意見で。

次に、資料3-1からのこの各部の評価ですけど、A、B、ずっとあります。これは、各部ごとが独自に評価されて、自己評価されてA、B等を出してこられたものなのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○**渡辺委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 基本的には各部でそれぞれのA、Bの評価をしますけども、その評価の結果を副市長がトップであります幹事会、そして、市長がトップであります本部会議にかけてこれを決定するわけですから、これは本市としての評価ということで理解をいただければと思います。

○**渡辺委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** 分かりました。ここもちょっと教育・子育てのまちづくり等、割と半分以上がA、そこだけ見ても、Aというのが多いと思いますけど、ほかの部なんかはBが多いっていうのは、まだまだ伸び代があるのかなと思うんですけど、ちょっとA評価が多いっていうのは、まだまだなところがあるなど、私も特に教育・子育てのまちづくりに関しては感じておりますので、自己評価というところも含めて、もうちょっと厳しい視点を持っていただきたいなと思っております。

もう一ついいですか。資料の4の交通基盤の充実と人が集うまちづくりですけども、早急にちょっと聞いとけばよかったんですけども、この目標値、1番の目標値、1-1、米子空港発着の航空便です。目標値は64万5,000人となっておりますけど、これは、30年度には58万だったので、そういった評価されたと思うんですけど、これは、米子-東京便が週何便で、ちょっと細かいかもしれませんが、週何便で、大体搭乗率が幾らぐらいで、それで策定されたものか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○**渡辺委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** コロナ前の、要は便数ですから、たしか週6便だったかと思います。それが、それをベースに順調にそれまで伸びてきておりましたので、伸びるであろうということで目標数値を立てたわけでございますけれども、御案内のように、コロナ禍にあって、かなりの便が減便しておりましたので、そういう数値になっているということでございます。

○**渡辺委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** コロナで目標設定のところも大分乖離が出てきていると思いますので、部長言われたように、目標値も含めて、また修正されるっていうことですので、全てについて、しっかりと修正等を図っていただきたいなと思っております。以上です。

○**渡辺委員長** ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**渡辺委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、中海圏域定住自立圏形成協定の一部変更及び第4次中海圏域定住自立圏共生ビジョンの策定について、当局から説明を求めます。

堀口総合政策部次長兼総合政策課長。

○**堀口総合政策部次長兼総合政策課長** それでは、中海圏域定住自立圏形成協定の一部変更と第4次中海圏域定住自立圏共生ビジョンの策定状況について報告いたします。

まず、資料説明の前に、定住自立圏の定義について御説明いたします。定住自立圏は総務省が所管するもので、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体としての定住のための暮らしに必要な諸機能の確保、自立した地域を形成することを目的としております。

本市は、共同中心市の松江市とともに、安来市及び境港市それぞれと定住自立圏形成協定を締結し、連携する具体的な取組内容を定住自立圏共生ビジョンに記載し、現在、取り組んでいるところでございます。なお、協定やビジョンに基づく事業を行った場合、特別交付税措置が講じられることとなり、本市の令和4年度の算定上限額は約7,200万円です。

それでは、資料を御覧ください。最初の枠内には、中海圏域定住自立圏の定義として、構成自治体、協定締結方式、協定の期間、ビジョンに関することなど、特別交付税の上限額を記載しております。

次に、1の変更理由でございます。第3次中海圏域定住自立圏共生ビジョンには、中海圏域での一体的な発展を目指すため、中海・宍道湖・大山圏域市長会を組織し、圏域で連携した施策を実施することと定義しております。その圏域市長会では、中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョンを令和4年3月に改定しました。その改定内容に合わせるため、中海圏域定住自立圏形成協定の連携項目を追加するものでございます。また、令和5年度で第3次中海圏域定住自立圏共生ビジョンの期間が満了するため、次のビジョンである第4次中海圏域定住自立圏共生ビジョンを策定するものです。

資料の裏面を御覧ください。2の変更概要です。定住自立圏形成協定の連携項目に起業・創業、再生可能エネルギーの利用促進の2項目を新たに追加し、既にあります定住の推進の項目に関係人口の創出拡大を追加します。あわせて、前回の協定変更時から組織名などが変更されたものについて時点修正を行うこととしております。これにより、新たに追加した項目についても特別交付税措置が講じられることとなり、本市を含め、連携する地域にとって、取組に対する財源確保が可能となるものです。

続きまして、3のスケジュールでございます。このスケジュールは、先ほどの構想自治体4市、米子市、松江市、境港市、安来市が歩調を合わせたスケジュールとなります。現在実施中のパブリックコメントの後に、変更協定の議案を12月議会でお諮りすることとしております。その後、変更された協定に基づいて、第4次定住自立圏共生ビジョン策定

を行うこととしております。

報告は以上となります。

**○渡辺委員長** 報告は終わりました。

皆さんから御意見を伺います。

〔「なし」と声あり〕

**○渡辺委員長** ないようですので、以上で総務政策部からの報告を終わります。

総務政策委員会を閉会します。

**午前 11 時 35 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

総務政策委員長            渡 辺 穰 爾